お知 らせ

若者ふるさと応援便を拡充

対象者の要件

年4月1 ず、日本国内かつ淡路島外に 住民票の異動の有無に関わら (平成10年4月2日~平成16 日生まれ)の

聞ふるさと創生課☎ 43-5205

コロナ禍が続く中、

ふるさと

居住している人 など

特産品のお届け方法

特産物通

で利用できるポイントを付与 販サイト「南あわじマルシェ」

しますので、サイ

トからご自

·請方法

電子申請または郵送

張る若者を応援し、南あわじ市を離れ、将来の夢に向かって頑 響が想定されることから、 産品をお届けしています。 きっかけづくりとするために特 とのつながりや郷土愛を深める このたび、 物価高騰などの影

円)に拡充します。 品の給付金額を1万円から最大 原油価格・物価高騰対策) (新型コロナ対策1万円、 特産 方

※すでに1万円分のポイントを

品をお届けします。

付与された人には、拡充した

万円分の申請について、8

い。後日、取扱事業者から特産身で特産品を選択してくださ

商店街などで使える商品券を給付

付しています。

4月1日時点で18歳~23歳 市ホームページを※詳しい要件などは

確認ください

お知

らせ

わじ

商工観光課☎43・522

民票があること)

円未満の世帯

スへ案内を送りますので、ご

月末までに登録メー

-ルアド.

お知 らせ

スマホ出張相談窓口 8月の予定

圆広報情報課☎ 43-5206

からないこと」の解決をお手伝

スマ

トフォンに関する「わ

のため、来場の予約にご協力をのとおりです。窓口の混雑解消 月の出張相談窓口の予定は下表 お願いします。 開設時間 いするスマホ出張相談窓口。8 約受付専用電話 午前9時~午後4

※受付時間は午 0120: 時45分(午後4時最終受付)

前10時~午後7	3 3 8 5 7
日	
8月	2 E

日 程	場所	
8月 2日 (火)	倭文公民館	
8月 9日 (火)	津井地区公民館	
8月16日(火)	市地区公民館	
8月23日(火)	北阿万地区公民館	
8月30日(火)	丸山地区公民館	

◆火曜日以外の平日は市役所本館 | 階ロビーで 開設しています

> 商品券を7月中に販売しま 商品券事業を行っており、 限定で20%のプレミアム付 全商店街が連合して、 を回復するために、

した。ぜひ、身近にある商

小売店をご利用

案内

プレミアム付商品券を ご利用ください

間連合商店街コールセンター☎ 43-5611

商品券の使用可能期間

ださい。 店街・

※使用期間が短いため、 9月30日(金)まで

お

象世帯に商品券を給付しまどへの緊急対策として、対 世帯主あてに簡易書留で送 分の商品券を、 原油価格・ 2商品券を、対象世帯の7月下旬に6000円 物価高騰な

圖福祉課☎ 43-5216

ンケー 対象世帯 の合計が3万3000 4 年度市民税所得割額 <u>|</u> にご協力くださ 世帯員の令和

※1月2日以降に南あ.※非課税世帯は対象外 同封の「生活に関するア 時点で南あわじ市に住 (7 月 1 $\dot{\Box}$ 週商品券について… 間対象世帯について: 間事業内容について… 掲載しています。 一覧を同封。 福祉課☎43・5216 税務課☎43・5213 ムページにも 商品券の郵送時に取扱店 市ホ

商品券の使用可能店舗 ださい 合は税務課へお問合せく 9月30日(金)まで

等で、対象と思われる場は転入した人がいる世帯 市に転入した世帯、また

このノボリがある 店舗で利用できます

ハージに掲載は、市ホーム

商品券の使用可能店舗

市内の

期間

※店舗一覧や事業の詳細 568店舗(7月20日現在)

ます 早めにご利用をお願いし

症の影響を受けた地域経済

新型コロナウイルス感染

は、

しています

-ジをご

引き続き、満12歳以上の人の 回目接種・2回目接種の 接種 の接種を

予約を受付しています。

臨時特別給付金のご案内

間同給付金コールセンター☎ 43-5920

市ホームページ

います。

案内文書と接種券等を送付して

施しています。対象者へは順次市内医療機関の個別接種にて実

新型コロナワクチンの接種を

▽対象者

次の 2 に該当する

人のうち、

3回目接種日から

回目接種

(第二期追加接種)

❷18歳以上59歳以下の基礎疾患●60歳以上の人

▽使用するワクチン

ファイザー社製、

5

11 歳 用

実施しています。

小児(5歳~11歳)

(5歳₎

11歳

5カ月以上が経過した人

※3回目接種日から5カ月以上

クが高いと医師が認める人

市民の皆さまへのお願い

15歳以下のお子さまのワクチ

ン接種には、

保護者の同意と

お知

らせ

た世帯、

住民税が課税さ

急変世帯での支給を受け

がある人、その他重症化リス

症の影響により、さ新型コロナウイル

別給付金を支給します。 支給対象となる世帯 しの支援を目的に、 準日

申請方法

対象者に、

市か

送付しています。

ら確認書または申請書を

確認して、

金の支給対象世帯、家計※令和3年度臨時特別給付 な困難に直面した人の暮ら 住民税が非課税の世帯世帯全員の令和4年度の あわじ市の住民基本台帳 に記録されている人で、 (6月1日) ľ 臨時特 南

※詳しくは市ホー 申請期限 覧ください さい ムページをご 10月25日 (火)

新型コロナワクチン接種について

モデルナ社製

ファイザ

社製または武田/

す。

病気やア

アレルギ

など身

福祉見守り支援対策給付金

体障害者手帳(1級また受給者証を有する人、身

給付額

一世帯3万円

5日未満

および幼児、障害児通所

小学生以下の児童

年金のみ❺生活保護世帯している❹世帯の収入が

する人が施設等に入所等 のいる世帯❸見守りを要 る❷市税の未納がある人 所得が285万円を超え

€見守りに要した期間が

神障害者保健福祉手帳を

※令和4年1

月以降の対象

(1回限り)

となる世帯に支給しま

は2級)・療育手帳・精

使用するワクチン

書をご提出ください。

詳しく 申請

す。 ぐ

の発行を希望する人は、 います。❷に該当し、

接種券発行申請書を送付して の人全員に順次、案内文書と が経過した18歳以上59歳以下

接種券

についてご理解いただいた上 ワクチンの予防効果と副反応 立ち合いが必要となります。

接種の判断をお願い

しま

症が原因で、

自宅での見守

新型コロナウイ

ルス感染

は案内文書をご確認ください

は本人の意思に委ね・接種を受けるかどうな

人の意思に委ねられまを受けるかどうかの判断

圓福祉課☎ 43-5216

付金を支給します。

または休業となった人へ給 りが必要な人のために休職

圓南あわじ市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター☎ 43-5671 / 健康課☎ 43-5218

お知

らせ

※12歳~17歳の人は、

社製ワクチンのみ接種可

モデルナ社製

▽使用するワクチン

5カ月以上が経過した人

※接種に伴う効果およびリスク

型コロナワクチンQ&A」ホ

ムペー

ジを参考にしてくだ

お知

らせ

※次の❶~❺いずれかに該

覧ください

くは市ホー

ムペー

または休業となった人

の人を見守るために休職

す。

申請方法など、

詳

有する人、

要介護1以上

当する場合は支給されま

せん❶前年の世帯の合計

などの詳細は、厚生労働省「新

ファイザー社製または武田ノ

▽対象者

2回目接種日から、

ましょう。

で、それぞれの立場を尊重し ことができない人もいますの 体的な理由で接種を受ける

(追加接種)

※同封の「生活に関するア ンケート」にご協力くだ 封筒で返送してください 同封の返信用 内容を イルス感染

のみからなる世帯を除くれている人の扶養親族等

1世帯10万円